

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した人が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を給付します。

支給対象世帯

◆**住民税非課税世帯**
世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯

対象世帯には確認書を発送しています。確認書の内容を確認し、期限までに返信してください。確認書が届いていない場合は、お問い合わせください。

◆家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

給付を受けるには申請が必要ですが、令和4年9月30日(金)までに申請をしてください。

※申請場所など、詳しくは

市ホームページをご覧ください。

問 別府市住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業実施本部事務局
☎(85)8172

北浜温泉未使用回数券を返金します

4月以降の北浜温泉(テルマス)の未使用回数券の返金は、4月11日(月)から温泉課で受付をします。手続の方法は、左記へお問い合わせくださいか、市ホームページでご確認ください。

問 温泉課
☎(21)1129

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求は市役所1階高齢者福祉課で随時受付を行っています。

請求期間は令和5年3月31日(金)までです。まだ、請求がお済みでない人は手続をしてください。期間を過ぎてしまうと、請求できなくなりますのでご注意ください

さい。

なお、請求には戸籍抄本などの書類が必要ですので、お早めのご準備・ご相談をお願いします。

問 高齢者福祉課
☎(21)1003

祝日のごみ収集

4月29日(金)は、当該対象地区のごみの収集を行います。8時30分までに決められた場所にお出しください。収集日はごみカレンダーにも掲載していますので、ご確認のうえお出しください。



問 生活環境課清掃事務所
☎(66)5353

ふれあい農園利用者募集

大自然と澄みきった空気の中で野菜や草花を育てる楽しさを味わってみませんか。



農園場所 別府市大字東山

(城島公民館徒歩3分)利用できる人

市内在住の人

1区画面積 約20㎡
利用料 6千円(年額)

※年度途中の申込は月割り(月500円)となります。

申請 農林水産課
☎(21)1133

第3次男女共同参画プランを策定

湯のまち「べっぷ」輝きプラン

性別に関わらず、社会のあらゆる分野で、自分の意思によって活躍することができるジェンダー平等な社会を目指して、夢や希望を実現し市民一人ひとりの豊かな人生に結び付くことを目的に策定しました。

市ホームページで閲覧できます。



また、輝きプランの「概要版」を町内の回覧板へ5月に添付する予定です。

問 市民課
市民活躍支援室

☎(21)8289

市営亀川住宅を津波避難ビルに指定

令和4年3月1日に、市営亀川住宅A棟・D棟(大字内竈1256番地7)をそれぞれ津波避難ビルに指定しました。

今回の指定により市内の津波避難ビルは24棟になりました。津波避難ビルの一覧は市ホームページで確認できます。

問 防災危機管理課
☎(21)2255



▶市営亀川住宅



▶津波避難ビルのマーク

税務署からの お知らせ

申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税は、自宅などから手続ができる「ダイレクト納付」や、金融機関の預貯金口座から引き落とし



となる「振替納税」が大変便利です。是非ご利用ください。

令和3年分振替日
所得税 4月21日(木)

消費税及び地方消費税
(個人事業者)
4月26日(火)

HP 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp>

問 別府税務署
☎ 2111

国民健康保険・ 後期高齢者医療 制度夜間窓口

「仕事で納付に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や

納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話相談も受け付けます。

日時 4月15日(金)、25日(月)
17時30分～20時

問 保険年金課
☎ (21) 1148

普通救命講習

日時 4月10日(日)
9時～12時

場所 消防本部4階
第1会議室

※エレベーターはありません。



内容 心肺蘇生法、AED取扱い要領、止血法など

定員 15人(先着順)
※電話で左記へ申込み

※当分の間市内居住または市内事業所などでお勤めの人に制限します。

※受講の際は、感染症対策にご協力ください。

問 消防本部警防課
☎ (25) 1124

都市計画の変更

◆都市計画公園の変更案の縦覧

主な変更内容
3・3・2号

春木川公園の変更

期間 4月14日(木)～28日(木)
の平日8時30分～17時

※この案に対し

縦覧期間中

に意見書を提出することが

できます。



◆都市計画下水道の変更

都市計画下水道を変更しましたので縦覧します。

主な変更内容

排水区域及び下水管きよの一部変更

縦覧場所・問

都市計画課
(市役所3階)

☎ (21) 1471



交通安全指導員を 募集しています

左記の小学校付近で、登校時に子どもたちの交通安全指導をしていただける人
※性別は問いません。

募集校区

南小、南立石小、石垣小、緑丘小、鶴見小、春木川小、

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

縦覧とは、市内に所在する土地や家屋の評価額を確認でき、自分の土地や家屋の評価額と比べることによって、評価の適正さが確認できる制度です。また縦覧期間中の固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧の手数料は無料です。

	期間	対象者
①縦覧	4月1日(金)～ 5月31日(火)	固定資産税の納税者、納税管理人、住民票上の同一世帯の親族、代理人
②閲覧	4月1日(金)～ 令和5年3月31日(金)	固定資産税の納税者、納税管理人、住民票上の同一世帯の親族、代理人、借地・借家人など

時間 8時30分～17時(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

持ち物

- ①②共通 運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの、印鑑(法人の場合)、代理人であることを証する書面(委任状など)
- ②のみ 借地・借家人などの人は賃貸借契約書及び賃借料領収書など関係を証するもの

場所・問 資産税課(グランドフロア36番窓口) ☎ 21-1120

朝日小、大平山小
報酬 10万円(年額)
指導時間

授業日の

7時30分～
8時30分

(約1時間)

問 生活環境課
☎ (21) 1134



©TeamBeppyon



▲交通安全指導員に貸与します

別府竹細工の技術を学んでみませんか 竹の教室 受講生募集

未経験者歓迎

受講期間 6月～令和5年3月（月に4回）

日時 初級：火曜日、中・上級：水曜日

各9時～15時（曜日変更の場合あり）

受講場所 竹細工伝統産業会館（東荘園）

募集人数

初級 20人（未経験者または経験2年未満で18歳～63歳）、
中・上級 20人（経験2年以上5年未満で18歳～68歳）

※応募が多い場合は抽選。

受講料 月額3,000円 ※傷害保険などは個人で別途加入。

※そのほか実習用材料費、道具購入費などの実費が必要。

申込方法 申込書記入のうえ本人確認書類の写しを添えて5月
7日（土）～13日（金）に竹細工伝統産業会館へ。

（受付時間10時～15時 月曜休館）

※詳細は市ホームページへ（申込書ダウンロード可能）。

☎ 市産業政策課 ☎ 21-1132

✉ takezaiku@city.beppu.lg.jp

事業継続支援 相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響などにより打撃を受けている市内事業者の事業継続支援のため、別府商工会議所と協力して、事業及び経営に関する無料の相談窓口を設置しています。
窓口では中小企業診断士が事業継続にあたって直面する様々な疑問や悩みの解決を手助けします。

相談内容

事業復活支援金などの補助金・支援金申請に関するサポート、売上増強、生産性向上、資金繰り、新規創業、事業承継の相談など、事業及び経営に関すること

対象

法人・本社が別府市にあるもの
個人事業主・主たる事業所が別府市内にあるもの
または代表者が別府市に

居住するもの

開催日程

毎週（月・水・金）

9時～17時

※祝日及び5月2日～6日、

8月10日～15日、12月28

日～1月4日を除く。

開催場所

別府商工会議所

3階

特設ブース

（中央町）

☎ 産業政策課

☎ (21) 1132



ごみと資源の分け方・ 出し方カレンダー

町内別のごみ収集日や分別方法を記載した「ごみと資源の分け方・出し方カレンダー」を配布しています。

既に市報3月号と一緒にお配りしましたが、お持ちでない人は市役所本庁または各出張所でも無料配布していますのでご利用ください。

※市ホームページから

ダウンロードもできます。



▲こちらから

HP 「生活」→「環境・ごみ」→「ごみと資源の分け方・出し方カレンダー」

☎ 生活環境課清掃事務所

☎ 66-5353

マイナンバーカード・マイナポイント 申請サポート

申請サポート窓口を開設しています。

時間外窓口 市役所グランドフロアエスカレーター横

（夜間）19時まで 4月22日（金）、27日（水）

（休日）8時30分～16時30分 4月3日（日）



▲最新情報

出張窓口 写真撮影無料！ノベルティ配布！（数量限定）

4月3日（日）・10日（日）10時～18時 マックスバリュ別府店（新港町）

4月19日（火）9時～15時 南部出張所

4月20日（水）9時～15時 朝日大平山地区公民館（朝日出張所）

4月21日（木）9時～15時 北部コミュニティセンターあすなろ館

手続に必要な持ち物

《マイナンバーカードの申請》

- QRコード付き交付申請書または通知カード
- 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）

《マイナポイントの申込》

- マイナンバーカード
- カード取得時に設定した4桁のパスワード
- キャッシュレス決済で使用するカードや、アプリが入ったスマートフォン

《マイナンバーカードの健康保険証利用申請》

- マイナンバーカード
- カード取得時に設定した4桁のパスワード

☎ 申請サポートに関すること

情報政策課 申請支援コーナー

☎ 75-8521（平日8時30分～17時）

マイナンバー制度全般に関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

（平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分）



合併処理浄化槽 設置替え費用の補助

くみ取り便槽、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えする人に補助金を交付します。

対象 公共下水道事業計画認可区域以外の区域にある既存の住宅で、設置替えを行う人

※新築、販売・賃貸を目的とする住宅は対象外（居住部分が2分の1以上ある店舗等併用住宅は対象）

対象機種



環境配慮型浄化槽
補助限度額

5人槽 53万2千円
7人槽 61万4千円
10人槽 74万8千円

既存槽の撤去 9万円
宅内配管工事 30万円

※予算限度額に達し次第受付を締め切ります。

※工事後の申請は受付できませんのでご注意ください。

※詳細は左記へ。

☎ 生活環境課 別府市

バーサイドオアシス春木苑
☎ 1831

令和4年度 狂犬病予防注射

犬を飼う場合は、一生に一度の登録と、毎年の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。動物病院または集合注射会場で予防注射の接種を行ってください。

狂犬病は、感染した犬に人が噛みつかれ、発症すると助からない恐ろしい病気です。国内では、予防注射や野犬の捕獲などにより、50年以上発生していませんが、世界中では多くの人が犠牲になっています。

狂犬病予防注射料金

3千250円（動物病院、集合注射ともに同額）

犬の登録料金 3千円

※事前に注射案内通知書裏面の問診票の各項目に記入して会場にお持ちください。通知書をお持ちでない人は、生活環境課にお問い合わせを。

※登録のない犬については、飼い主に通知書を送付していません。ご確認のうえ、必ず生活環境課で犬の登録を行ってください。

☎ 生活環境課

☎ 1134

動物病院

動物病院	電話
阿部どうぶつ病院（上野口町）	22-7822
えとう動物病院（南のヶ浜町）	21-1414
木原荘園犬猫病院（荘園）	24-7816

動物病院	電話
すえつぐ動物病院（松原町）	25-5556
友永ペット病院（鶴見）	25-0828
ファミリア動物病院（中須賀東町）	67-0535

集合注射会場

日程	時間	会場	時間	会場
4/12 (火)	9:30 ~ 9:50	朝日出張所跡駐車場	9:30 ~ 9:50	スパランド豊海第1幼児公園
	10:00 ~ 10:15	朝日大平山地区公民館	10:00 ~ 10:15	関の江新町第1幼児公園
	10:25 ~ 10:35	扇山第6幼児公園	10:25 ~ 10:35	小坂第1幼児公園
	10:45 ~ 11:00	扇山公民館	10:45 ~ 11:00	小坂公民館
	13:30 ~ 13:45	山の手町本光寺	13:30 ~ 13:45	八幡朝見神社駐車場前
	13:55 ~ 14:15	原町公民館	14:00 ~ 14:15	河内バス停上交差点横
4/13 (水)	9:20 ~ 9:30	旧東山小中学校バス停前	9:20 ~ 9:35	明礬みどり荘前
	10:05 ~ 10:15	内成公民館	9:45 ~ 9:55	湯山コミュニティセンター
	10:25 ~ 10:35	古賀原公民館	10:15 ~ 10:30	旧天間小学校
	10:50 ~ 11:00	赤松地藏群前	-	-
	13:30 ~ 13:40	小倉公民館	13:30 ~ 13:50	古市第2温泉
	13:50 ~ 14:15	竹の内公民館	14:00 ~ 14:15	八幡石垣神社（中須賀本町）
4/14 (木)	9:20 ~ 9:35	内竈公民館	9:20 ~ 9:40	鉄輪東公園（鉄輪温泉公園、鉄輪東）
	9:45 ~ 9:55	西念寺前駐車場	9:50 ~ 10:05	上平田公民館
	10:05 ~ 10:20	浜田温泉第2駐車場	10:15 ~ 10:35	四の湯温泉前ちびっこ広場
	13:30 ~ 13:40	老人ホーム一燈園（堀田）	13:30 ~ 13:40	乙原公民館
	13:55 ~ 14:10	北鉄輪公民館	13:50 ~ 14:05	堀田公民館
	14:25 ~ 14:40	野田公民館	14:15 ~ 14:35	南立石生目町公民館

※犬の死亡や所在地、飼い主が変更になったときは届出が必要ですので、生活環境課にお知らせください。

※4/12 朝日出張所がなくなったため、朝日出張所跡 駐車場へ変更となります。

※4/13 旧朝日小学校湯山分校が工事のため、湯山コミュニティセンターへ変更となります。

※4/14 旧市営亀川住宅B棟駐車場が工事のため、西念寺前駐車場へ変更となります。

児童・子育て支援に関する制度

※各制度には申請手続が必要です。
● 申請 子育て支援課 ☎(21)1427

児童手当

(所得制限あり)

対象 中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人



支給額(月額)
0〜3歳未満
1万5千円

3歳〜小学校修了前

第1子・第2子 1万円
第3子以降 1万5千円

中学生 1万円

※所得制限超過の場合、児童1人につき5千円支給
※公務員は職場での手続が必要です。

6月から制度が一部変わります

令和4年10月支給分から、児童を養育している人の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当などは支給されません。

児童扶養手当

(所得制限あり)

対象 ひとり親家庭の児童

た3月末まで)入院のみ

・市町村民税非課税世帯小・中学生(15歳に達した3月末まで) 通院・入院・調剤

※助成を受けるには受給資格者証の申請手続が必要

ひとり親家庭等医療助成

(所得制限あり)

対象者が医療機関にかかったとき、市が費用の一部を助成します(保険診療分)。

※親については一部自己負担

対象(市内在住であること)

①ひとり親家庭等の親

②ひとり親家庭等の親に

監護されている児童

③父母のいない児童

※児童は18歳到達後最初の

3月31日までの人

※父または母が政令で定める

程度の障がいがあると

きも対象となる場合があります。

ります。

子ども医療費助成

対象者が医療機関に受診

したとき、市が費用の一部

を助成します(保険診療分)。

対象(市内在住であること)

・未就学児(6歳に達した

3月末まで)通院・入院・

調剤

・小・中学生(15歳に達し

に、子どもを預けられる事業

です。泊りがけで預けられる「ショートステイ」と

平日夜間や休日に預けられる「トワイライトステイ」

があります。

※預ける理由により利用で

きる事業が異なります。

※所得に応じて、利用者の

負担金があります。

一時預かり事業

保護者の短期の勤務や傷

病などの緊急な理由により

家庭で保育できなくなった

場合や、育児疲れを解消し

たい場合などに一時的に保

育所(園)に預けられます。

対象児童 市内在住で認可

保育所・公私立幼稚園など

に入所していない概ね6か

月児から就学前の児童

預けられる時間

8時〜18時(日曜日、祝

日、年末年始を除く)

預けられる保育所(園)

・中央保育所(南町)

・内籠保育所(国立第二)

・鶴見保育所(荘園)

・ナーサリーみにふう

(西野口町)

※利用料など詳しくはお問

い合わせください。

一時預かり事業

2歳児定期利用

家庭において必要な保育

を受けることが困難である

と認定を受けた2歳児を定

期的に預けられます。

預けられる幼稚園

真愛幼稚園(上田の湯町)

※対象児や利用料など詳しくはお問い合わせください。

おおいた子育て ほっとクーポン

新たに生まれた子を対象

とした、おおいた子育て

ほっとクーポンの申請を受

け付けています。出生後、

申請していない保護者は申

請手続を行ってください。

有効期限にご注意ください

おおいた子育てほっと

クーポンの有効期限は3歳

の誕生日の前日までです。

平成31年4月1日〜令和2

年3月31日に生まれた子を

対象にした紫色の表紙の

クーポンをお持ちの人は有

効期限を確認し、期限内に

ご利用ください。

別府市ファミリー！ サポート事業

子育て中の家庭を応援するために、「援助してほしい人」と「援助をしたい人」が会員となって、有料で活動を行い地域で支え合う事業です。

※事前登録が必要（利用料は1時間あたり600円から）

① 別府市ファミリー・サポート・センター（ほっぺパーク内）
☎211189

各制度には申請手続き が必要です

申請時、個人の状況などに応じて必要な書類などがあります。手当は申請をした翌月分から支給します。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

春の全国 交通安全運動

春は新入学の児童や通勤に不慣れな車などが多く、事故の起こりやすい季節です。

優しいマナーと思いやり

の運転を心がけて、交通事故のない安全で安心なまち、別府を目指しましょう。

○子どもや高齢者など、歩行者へ思いやりのある運転をしましょう。

○道路を横断するときは手を上げるなど、横断する意思を示しましょう。

○自転車に乗る人は、自転車損害賠償責任保険などに加入し、ヘルメットなどの安全装具を着用しましょう。



期間 4月6日(水)～15日(金)

② 生活環境課
☎211134

就学援助制度 (要申請・審査有)

経済的な理由で、公立小・中学校の児童生徒を就学させることが困難な場合、一定の要件を満たせば就学援助制度を利用できます。

詳しくは、左記または各公立小・中学校へお問い合わせください。

③ 学校教育課
☎211574

募集 社会教育課主催講座

期間：5月～令和5年2月

受講無料
※材料費が必要な場合あり

講座名	①家庭教育	②地域の力で育てる別府っ子		
	子育て応援講座	子ども夢チャレンジ	放課後トライ	べっぴん子育てLabo
日程	主に第2火曜日 10時～12時	土曜日または日曜日 10時～12時または 13時～15時	5月中旬～ 令和5年2月末までの 隔週水曜日15時～16時	5月中旬～ 令和5年3月まで
場所	中央公民館ほか	中央公民館、 各地区公民館	市内各小学校 ※東山小学校を除く	中央公民館、 各地区公民館
対象	子育て中の保護者（祖父母含む）、子どもたちの活動に関わる人など	園児・児童・生徒など	2～4年生 ※各学校で異なります	地域住民 どなたでも
内容	子育てに関することや地域課題など	様々な体験活動	様々な学習活動	子育ての悩みや気づきなどを語り合う

申込方法

①…4月1日(金)以降、社会教育課に申込み。

※電話、メール、FAX、市ホームページの申込みフォームのいずれか。

【必要事項】希望の講座名、住所、電話番号、保護者氏名(かな)、子どもの氏名(かな)、学校(園)名、学年(年齢)

②…公民館または学校を通じてお知らせします。

④ 社会教育課 ☎21-1587 FAX 22-5100

☒lle-be@city.beppu.lg.jp ☎トップ→学習→講座・イベント



◀申込みフォーム、各地区公民館の電話番号などの詳細は市ホームページへ

ボランティア募集

子どもの学びを応援する人を募集します。

◎地域の公立幼稚園・学校の教育活動

◎学校の放課後学習の補助

◎子育て講座などの託児

◎読み聞かせ

◎子どもの読書活動推進

左記へお問い合わせください。

志高湖野営場の愛称が決定

別府市宮阿蘇くじゅう国立公園志高湖野営場のネーミングライツ・パートナーを募集し、左記のとおり愛称が決定しました。

愛称

RE CAMP 別府志高湖

期間 4月1日から5年間

観光課 ☎(21)1128



子どもに関する弁護士専門相談(要予約)

一人で悩みを抱えずに、ぜひご相談ください。

日時 4月22日(金)

16時～18時

場所

光の園子ども家庭支援センター内(荘園8組)
内容 子どもや子育て環境に関する悩みを、法律や人権の観点から弁護士に相談できます。

※無料。1人30分程度。
※電話で左記へ申込み。

☎(申) 別府市子ども家庭総合支援拠点(光の園)

☎080(3371)0874

人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談をお受けします。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時

受付15時30分まで

※祝日、年末年始は除く。

場所・☎(申) 人権啓発センター(石垣東10丁目)

☎(23)6163



▲人権啓発センター

債務者相談会(要予約)

弁護士による30分程度の相談です。借金問題で困りの人はご相談ください。

日時 4月14日(木)

13時30分～16時30分

場所 市役所4階

4F-1会議室

定員 各6人(先着順)

☎(申) 産業政策課

☎(21)1881

農地農業相談

日時 4月21日(木)

13時30分～15時30分

場所 市役所4階

農業委員会会室

内容 農地、農業に関する相談など

相談員 農業委員、農地利

用最適化推進委員

☎(申) 農業委員会事務局

☎(21)1178

消費生活相談

消費生活に関するトラブルや契約・解約などの相談を受けています。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時30分

※祝日は除く。

相談員

消費生活専門相談員

場所・☎(申) 別府市消費生活センター

(市役所4階産業政策課内)

☎(21)1881

わたしたちのねがい

人権って何ですか？

私たちは、誰もが皆、人間らしく幸せに生きていくための権利をもっています。

この権利が「人権」です。これは、私たちが幸福生活を営んでいくために侵すことのできない普遍的権利であり、日本国憲法によって、人種・性別・出身地などにかかわらず、全ての国民に保障されています。

一人ひとりの人権を尊重するためには、社会のしくみを整えるだけではなく、私たち自身が考え方や行動を見つめ直すことが必要です。

お互いの人権を尊重し、差別や偏見のない、本当に人権が尊重される社会をつくることが一人ひとりに求められています。

人権を尊重するための第一歩は、相手の気持ちを考えることです。まずはその一歩から始めてみませんか。そして、自分、周りの人、全ての人々の人権を大切に人権尊重のまちづくりを、共に目指していきましょう。

4月の無料人権相談 お気軽にご相談ください。

日時 13日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階 4F-1会議室(予約優先)

相談員 人権擁護委員

☎(申) 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎21-1291

市民活動団体を支援します

別府市市民活動支援補助金 申請団体募集

別府市では、地域の課題解決に向けて公益的な活動を行うNPO法人や学生団体も含めた市民活動団体を支援することにより、協働のまちづくりを一層推進するため補助金を交付します。

■NPO活動推進部門

対象経費 団体の組織強化または人材育成に要する経費、団体の中間支援活動に要する経費

対象団体 次の要件を全て満たすNPO法人

- ①事務所が市内にあり、市内で市民活動を行っていること
- ②設立後5年以上経過していること
- ③5人以上の会員で構成されていること
- ④法人やその構成員が、暴力団等と無関係であること
- ⑤政治活動や宗教活動を目的としないものであること

補助限度額 60万円（補助率10分の10以内）

■市民活動促進・活性化部門（一般枠・学生枠）

対象経費 団体の市民活動の準備に要する経費、団体の市民活動・運営に要する経費

対象団体 次の要件を全て満たす市民活動団体（NPO法人含む）

- ①市内で市民活動を行っている、または行おうとしていること

②市内を活動拠点とし、5人以上の会員で構成されていること

③規約などを有し、責任者が明確であること

④営利を目的としていないこと

⑤「NPO活動推進部門」の④、⑤の要件を満たすこと

※学生枠は、上記①～⑤を全て満たす市内の学生団体（市内に所在する大学及び大学院、短期大学、専修学校などに在籍する学生により構成される団体）であること

補助限度額 （一般枠）30万円（補助率2分の1以内）
（学生枠）10万円（補助率10分の10以内）

■申請と審査について

申請方法 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて自治連携課へ提出。申請書は自治連携課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 4月8日（金）～5月9日（月）

審査方法 1次書類審査、2次公開審査

☎ 自治連携課 ☎ 21-1125

高齢者のための相談機関「地域包括支援センター」

地域包括支援センターは、高齢者やその家族、地域住民からの高齢者虐待や認知症などに関する相談、介護保険の認定申請代行や福祉サービス案内など様々な相談支援を行う機関です。そのほか健康教室、介護予防教室への参加案内などの介護予防支援や医療・介護関係者との連携強化、地域のネットワークづくりにも取り組んでいます。お気軽にご相談ください。

各地域の高齢者の相談窓口（地域包括支援センター）連絡先一覧

名称	電話番号	所在地
別府市青山・東山地域包括支援センター	73-8989	鶴見6組1
別府市中部地域包括支援センター	76-5866	石垣東1丁目9番20号 テラス石垣1階
別府市鶴見台地域包括支援センター	25-7722	石垣西10丁目9番13号 豊ビル102
別府市朝日地域包括支援センター	85-8088	大畑2-1 飛鳥ビル1階
別府市山の手地域包括支援センター	23-5582	山の手町2番17号
別府市北部地域包括支援センター	66-8844	亀川中央町9番27号
別府市浜脇地域包括支援センター	25-6811	浜脇1丁目8番5号 浜脇高層店舗B

☎ 介護保険課 ☎ 21-1463

募集 水泳教室

場所・申問 別府市営温水プール【火曜日休館】 ☎25-3633

市営温水プールでは、水泳教室を週10教室開いています。プールで水と親しみ、健康な体をつくりませんか。
受講料 月4,700円(1回1時間・月4回) 定員 各教室35人

教室名	曜日	時間	教室名	曜日	時間	
初心者コース	月曜日	10時30分～11時30分	リフレッシュコース	木曜日	10時30分～11時30分	
健康体操&水中エクササイズ		11時30分～12時30分			19時～20時	
中級者コース	水曜日	10時30分～11時30分	初心者コース	金曜日	10時30分～11時30分	
学童コース		16時20分～17時20分			学童コース	16時20分～17時20分
		17時30分～18時30分				17時30分～18時30分

※申込みには印鑑と受講料(1か月分)が必要です。学童コースはキャンセル待ちの場合があります。

募集 ベっぷアリーナの教室

①②ともにベっぷアリーナ窓口でお申込みください。
※電話申込み不可

①運動教室



教室名	曜日・時間	定員	料金/月
ストレッチ	(月) 10時～10時45分	18	1200円 (月3回)
	(木) 14時～14時45分		
スポーツ	(火) 10時～12時	60	1500円 (月3回)
	(木) 10時～12時		
バドミントン	(金) 10時～12時	12	2100円 (月3回)
卓球(初級)	(金) 14時～16時	12	

※受講料は月謝制(翌月も自動更新)
※申込みは先着順 ※教室開始4月8日(金)～
問 ベっぷアリーナ ☎21-2323

②トレーニング室会員限定レッスン(月3回3300円/各18人)

レッスン名	曜日・時間
ZUMBA GOLD	(月) 13時45分～14時30分
	(金) 18時30分～19時15分
トータルピラティス	(火) 10時30分～11時15分
バレトン	(金) 10時30分～11時15分
ニコニコステップ	(火) 13時30分～14時15分
ニコニコエアロ①	(火) 20時～20時45分
ニコニコエアロ②	(金) 13時30分～14時15分
シェイプアップボクサ	(火) 19時～19時45分
ファンクショナルヨガ	(木) 10時30分～11時15分

お誕生日おめでとう! すくすく1さい 4月生まれ <>内は誕生日です

	松石 芭菜 ちゃん (龍川浜田町) <8日>	今井 咲那 ちゃん (馬場) <16日>	廣田 依菜 ちゃん (馬場) <16日>	チエナーヤ サユミ ちゃん (鶴見) <17日>	
	北垣 さくたろう ちゃん (西野口町) <20日>		首藤 実亜 ちゃん (馬場) <21日>	高倉 鈴 ちゃん (北鉄輪) <29日>	

★1歳の記念にお子さんの写真を掲載しませんか★

応募方法 ①応募フォーム または ②市秘書広報課窓口写真を持参
締切 誕生月の前月7日 ※休日の場合は前開庁日【5月号締切 4月7日(木)】
問 市秘書広報課 ☎21-1123

フォームから簡単に
応募できます♪



応募について
詳しくは
◀こちら